相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県糟屋郡志免町松ケ丘九〇番地、最後の住所福岡県糟屋郡志免町東公園台二丁目一五番二〇号　被相続人　亡　氷室　忠明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月三十日

福岡市中央区舞鶴三丁目二番三二号

相続財産管理人　司法書士　帆足　義光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本市中央区世安町四一二番地、最後の住所熊本市中央区本山町二八七番地一　一一〇三号　ビブレマンション本山

被相続人　亡　西森　篤

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月三十日

事務所熊本市東区健軍二丁目七番一一号

相続財産管理人　司法書士　松村　俊宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県大島郡喜界町大字湾二〇九番地、最後の住所鹿児島県奄美市名瀬大字芦花部一四七〇番地　芦穂の里

被相続人　亡　郷實　ひで

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月三十日

鹿児島県奄美市名瀬末広町一八番一五号　六F

相続財産管理人　弁護士　鈴木　穂人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県那覇市久茂地一丁目一〇〇番地四、最後の住所沖縄県那覇市松尾二丁目二四番二号　被相続人　亡　神山　雅明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月三十日

沖縄県那覇市繁多川二丁目一四番七―七〇二号繁多川ハイツ

相続財産管理人　有銘登美子

無縁墳墓等改葬公告

相川文五郎家墓地整備のため、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

尚、期日までにお申し出のない場合は無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十六年五月三十日

一、墳墓等所在地　横浜市金沢区大道二丁目二四二番一

一、墳墓等の名称　相川文五郎家墓所

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳　相川和吉外三名

一、墓碑名　室崎屋和吉、二代目相川和吉

一、改葬を行おうとする者　横浜市金沢区六浦五丁目八番一号　相川文五郎相続人五名　代表相川文五郎

無縁墳墓等改葬公告

墓地利用向上のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁の遺骨として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成二十六年五月三十日

一、墳墓等所在地　長崎県長崎市家野町九四番

一、墳墓等の名称　カトリック教会墓地（アソ墓地）

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳、①三島弥八、②荒田留市・池田トク、③田中安五郎、④小出信義、⑤出口ツマ、⑥大山キヘ、⑦山口卯太郎、⑧丸山勝右エ門、⑨丸山義人、⑩本村岳太郎、⑪不詳

一、改葬を行おうとする者　長崎県長崎市南山手町二番一八号　カトリック長崎大司教区大浦教会　大浦教会主任司祭　峰　徳美

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月三十日

茨城県つくば市筑波一番地

筑波観光鉄道株式会社

代表取締役　法雨　慶成

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
関　ちう　茨城県つくば市筑波九	普通株式百株券一枚	い丁第二七号
	普通株式一株券八枚	甲第三一三号～三二〇号

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月三十日

福岡県久留米市宮ノ陣町若松一番地の九

株式会社ニシケン

代表取締役　栗山広一郎

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
有限会社苗代建設　福岡県福岡市早良区千隈下折二八七七	普通株式一二〇株	無
有限会社中山建設　福岡県久留米市国分町一一一五―六	普通株式一二〇株	無
株式会社野中建設　佐賀県鳥栖市本町三丁目一五一三	普通株式五六四株	無

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成26年５月30日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社マルハニチロマネジメント　②東京都知事(2)89353　③代表取締役　出山秀文　④東京都江東区豊洲３―２―20　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都江東区豊洲３―２―20　マルハニチロ株式会社　代表取締役　伊藤滋

①株式会社マルエツ開発　②東京都知事(2)84431　③代表取締役　原淨　④東京都中野区中央一丁目13番８号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中野区中央一丁目13番８号　株式会社マルエツ開発　代表取締役　原淨

①株式会社番町不動産　②東京都知事(1)90767　③代表取締役　小林憲司　④東京都千代田区六番町３番地六番町ＳＫビル５階　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区六番町３番地六番町ＳＫビル５階　株式会社番町不動産　代表取締役　小林憲司